

生協共済連¹における健全性維持に関する考察

武蔵大学 大塚忠義

1. はじめに

(1) 共済を巡る状況

わが国の保障事業における共済の存在は大きく、その事業規模に鑑みると共済は民間保険の競合者であるといえる。その一方で、共済の事業規模の拡大は、販売商品の民間保険との同質化と共済加入者の相互扶助理念の希薄化を招いており、共済と民間保険の違いがわかりづらくなってきている。同時に、共済が破綻した場合の影響は民間会社の破綻と同様の大きさになることを考慮すると、高次の協同組合である共済連合会の機能は重要であり、その健全性が共済事業全体の信頼性を支えているといえる。

(2) 本稿の目的

共済連合会の財務の健全性を分析し、その維持のための方策を検討することである。分析の対象は、経営理念、販売商品の面で民間保険会社との差異が大きい生協共済連とする。

2. 分析結果

(1) 自己資本の特性

生協共済連の広義の自己資本は、法定準備金・任意積立金の占める割合が高く、含み益の割合が非常に低い。つまり、堅固な自己資本に支えられて保障・補償事業を行っており、金融市場の影響を民間会社に較べると受けにくいといえる。しかしながら、生協共済連の資産規模は日本生命の1割前後で保有する保障額は日本生命と大差がないということ、および資本調達の手法が限られているという点に留意しなくてはならない。

(2) 保有しているリスクの特性

ソルベンシーマージン比率（以下、「SM比率」という）の分母であるリスク量を比較すると、生協共済連の一般共済・保険リスク相当額は、民間保険会社と比較すると格段に大きい。これは、引受けているリスクのほとんどが保障に係るものであることを意味する。また、資

¹正式名称は共済生活協同組合連合会であるが、生協共済連と略称する

【平成24年度大会】
第Iセッション
報告要旨：大塚 忠義

産運用リスクの割合の違いから生協共済連と民間保険会社の間で資産運用に対する姿勢に明らかな差異がみられる。生協共済連は低リスク資産の割合が高く安全性を重視した運用を行っているが、一方で、資産運用利回りは低い。

(3)生協共済連が事業内容を変更した場合の健全性に与える影響

生協共済連が販売商品、資産運用方針といった事業構造を変更した場合のリスク量の変化とSM比率への影響を計量化する。販売商品を変更した場合、および運用資産の構成を変更した場合のリスク量の変化を分析したうえで、大規模共済連が日本生命と同様の事業構造に変更するという仮定をおいて試算を行った。試算結果は、健全性維持の観点からみると、生協共済連は民間会社と同様の商品を提供し、同様の資産運用を行うべきではないということを示唆するものとなった。

3. 終わりに

分析結果から、生協共済連は堅固な自己資本に支えられ、高い財務の健全性を維持していることがわかった。しかし、もし生協共済連がその事業内容を民間保険と同様のものに変更すると業務継続が困難なほどSM比率が低下するという結果が試算によって得られた。そして、生協共済連の自己資本は、生協の特質からくる制約により、短期間に増加させる方策を持っていない。このため、ひとたび健全性が悪化すると元の状態に戻ることは容易ではない。

生協共済連が財務の健全性を維持するためには、自己資本の充実を図るより、引受けるリスク量を管理し、リスク許容度を超えることのない事業運営を行うことが肝要である。すなわち、資本の範囲内で健全性を維持できるような販売商品や資産運用方針を定めていくことが、生協共済連の基本的な経営の方向性になると考える。この点は、株式の増資や基金の増額といった自己資本の増加策をもっている民間保険会社と大きく異なる点であり、生協共済連の独自性は健全性を維持するための経営戦略のなかで具体的な施策として発露されてくるものと考えられる。